

一般質問

街路樹の維持管理について



鈴木 央 議員

質問…街路樹の維持管理について伺います。

答弁…街路樹の管理につきましては、毎年幹線道路を中心とした34路線、植栽管理面積3万3600平方メートル、除草面積9万5000平方メートルを5分割し、入札により市内造園業者に発注しており、本年度は3164万円で実施しております。

質問…市民の方々によるボラン

ティアによる清掃活動について市の対応について伺います。

答弁…市担当課であります建設部道路維持課で把握している点につきましては、第一点として団体の方々として道路愛護会、それと道路の里親の関係者の皆様に管理して頂いている部分があります。又、個人の方々につきましては全てを確実に把握はしてはおりません。しかしなが

ら事前にご連絡を頂く事により無料でのごみ袋の配布、回収して頂いたごみ袋の回収も行ってまいります。市民の方々が街路樹の落ち葉拾い等行って頂く際は道路維持課の方にご連絡頂きたいと思えます。よろしくお願ひ致します。

成人年齢引き下げに
対する今後の市の
対応について



高瀬 重嗣 議員

質問…主権者教育や消費者教育について市はどのように考えているのか。

答弁…主権者教育においては、自らの考えを持ち社会の一員として活躍できる素地を養うこと、消費者教育においても、自らの意志決定で消費行動ができる自立した消費者としての素地を養うこととしている。これまでも租税教室や金銭教育教室、本物

の投票箱や投票用紙を用いて、模擬投票等を実施しており、今後も税務署や金融広報委員会、庁内関係各課との連携を図り、教育の充実を図る。

質問…中学生小学生の模擬議会の開催は考えているのか。

答弁…今後検討してみたい。

質問…成人式についてどのような対応を考えているのか。

答弁…平成34年4月1日に成人

年齢が引き下げられ、成人式をどのような形にするのかは本市のみならず全国共通の課題となっている。成年を成人式の対象とし18歳とするのか、二十歳の集いというような名称で現在と同じ20歳とするのかは本市ではまだ決定をしていないが、今後とも全国や県内市町の動向に注視して情報収集に努めていく。